

第2号議案 2011～2012年度運動のまとめ

2011～2012年度の運動における基本認識を、サービス・ツーリズム産業を取り巻く環境は、東日本大震災や福島第一原子力発電所事故の影響を受け、当面厳しい状態が続くことを念頭におき活動することとしました。また、これまでの10年間の運動を基に再構築した「運動の基本目標」「10万人組織へのプロセス」を中長期の課題として位置づけ、その着実な前進をはかる取り組みを展開することとしました。具体的には、すべての雇用労働者の雇用を確保したうえで組織拡大の着実な前進と産別機能強化にむけた取り組みについて、本部・地連・加盟組合との更なる連携強化をはかることにより実現することとしました。

組織拡大については、未組織対策を最重点課題として位置づけ、サービス連合全体で取り組みを展開しました。特に、加盟組合・地連の協力を得て対象リストから知人紹介などを行い重点組織の絞り込みを行いました。この2年間で準備期間としていましたが、重点組織に対して従業員との面談にとどまることなく企業訪問し組織化にむけて具体的な行動に移っています。

また、企業内の組織拡大について今期より新たに各地連に重点（モデル）組織を選定し、加盟組合とともに取り組みの展開をしたことにより2組織で組織化がはかられました。このことは今後の取り組みに大いににつながる成果となりました。

しかし、全体で取り組みを展開し企業内・関連組織拡大で着実に前進しているものの未組織については準備段階であったこともあり組織拡大実績は187人にとどまりました。

一方、産別機能強化については、政策局を中心に、魅力ある産業への進化を目指し「サービス連合としての統一的な取り組み」を推進するとともに、産業政策への取り組み強化を重点課題と位置づけ活動を行いました。具体的な方針や基準の策定などについては、加盟組合から選出された委員で構成される専門委員会を課題ごとに設置し、中央執行委員会や業種別委員会、各地連と連携をはかりながら、議論を行いとりまとめ活動を進めてきました。

「サービス連合としての統一的な取り組み」は、時短方針や労働条件基準の改定を行うとともに、男女平等参画推進計画が浸透しましたが、十分な成果には結びつきませんでした。また、秋闘、春季生活闘争においては統一要求に重点取り組みを設定するなど取り組みの強化をはかりました。

産業政策への取り組み強化は、観光政策への取り組み体制の構築についてロードマップを策定し、基本方針と「観光政策提言」をとりまとめました。また、観光庁と意見交換のための懇談会を開催し、観光庁が開催する「観光産業政策検討会」に委員として参画するなど施策への反映を求めるとともに、業界団体との関係強化に取り組みました。

この2年間で、サービス連合が一丸となって魅力ある産業を目指すためのさまざまな取り組み方針がとりまとめられたことは成果です。今後は、「運動の基本目標」「10万人組織のプロセス」の着実な実現にむけ、これまでの取り組みやとりまとめられた方針を具現化し、中期的な視点のもと組織拡大、産別機能強化をさらに前進させる取り組みが求められます。

1．組織局の取り組み

(1) 組織拡大

この2年間は「10万人組織へのプロセス」を基に、組織拡大に全力を傾注しました。2年間の組織拡大目標人数を2,500名（未組織500名、未加盟500名、企業内・関連企業1,500名）として、組織人員50,000人の実現に一步でも近づけるよう、加盟組合・地連と連携のうえ取り組んできました。全体としては十分な結果を残すことができませんでした。企業内・関連企業における7組織187名の実績を残すことができました。各企業は少しずつ採用を増やしているものの離職者増加に歯止めがかからず、減耗補充には至っていないなか、7組織をはじめ各加盟組合での組織拡大に対する地道な努力にあらためて敬意を表するものです。

なお、サービス連合の組織人員は、2012年2月に実施した組織実態調査において、対前年260名とわずかながら増加していましたが、12月に発表された厚生労働省の労働組合基礎調査によると、42,686名と前年比で858名減少する結果となっています。

具体的な組織拡大の推進にむけては、組織拡大総合会議を設置しました。最重要課題である未組織対策についての企業訪問など新たな手法の検討をはじめ、サービス連合全体の組織拡大の進捗状況把握や、課題の整理や対応について議論したほか、必要な行動計画を立案しました。

この2年間は、情報収集をはじめとした未組織の対応について、サービス連合全体で初めて取り組みました。この取り組みをつうじ、組織拡大全体の重要性について理解を深めていくことが今後の課題として明らかになりました。

未組織

この2年間は、情報収集を中心とした組織化の準備として、重点的な対応を行う企業・施設を絞り込み、従業員との面会など個別の対応を行ってきました。

未組織労働者の多いホテルや旅館の分野を重点対象とし、産業を代表する企業や影響力がある企業を中心に、未組織リストを作成しました。加盟組合・地連・地方連合会から協力を得て情報収集を行い、寄せられた情報を分析したうえで、優先的に対応する企業の選定にあたりました。並行して、組織化対象者への接触をはかり、人脈や業務上の情報を有効に重ね合わせた情報ネットワークづくりに着手しました。また、対象企業の情報収集を目的としたセミナーを開催し、社員会からの参加がありました。

一方、具体的な情報が得られなかった企業については、直接的な情報収集や組織化の可能性を判断するために、これまで行ってこなかった企業訪問を実施しました。人事・総務担当者を訪問し、労働条件の維持・向上や政策課題への対応といったサービス連合の取り組みについて紹介するとともに、総実労働時間短縮への取り組みや企業の状況や課題について意見交換を行いました。面会を固辞する企業が多いなかで、同業他社の労働条件に興味があり、接触を継続している企業もあることから、企業側に労働組合やサービス連合の取り組みについて理解を求めていく一つの方法であると考えます。

産業を代表する大手企業の組織化については、対象企業の従業員や人事・総務担当者との接触をはかり、主に労働条件について意見交換を行いました。引き続き地道な関係構築が必要です。

派遣添乗員については、独立系派遣会社での組織化にむけて、対象企業の経営者を訪問し、サービス連合の取り組みに理解を求めました。また、派遣添乗員ネットワークの設置により、参加組合をつうじた対象者のネットワーク参加の呼びかけを継続しました。しかしながら、具体的な組織化にはつながりませんでした。

また、組織拡大には、労働組合やサービス連合の認知度向上も欠かせないことから、サービス連合の取り組みを紹介するパンフレットを作成し、組織化対象者や企業との面会の際に活用しました。2011年度には、沖縄県での重点的な対応として新聞副読紙（ほーむぶらざ、レキオ／合計36.8万部）へ広告を掲載しました。このほか、ホームページの活用やSNSの展開についても議論を行いましたが、認知度向上にはさまざまな課題があり、手法などに課題を残しました。

未加盟

地方連合会に直接加盟している組織については、地方連合会との連携によりサービス連合への加盟を呼びかけました。各組織の活動実態や財政状況のほか、直接加盟している理由が明らかになったことで、加盟の可能性がある組織の絞り込みを行いました。

また、地方連合会に加盟していない組織について、当該組織の執行部に対してサービス連合加盟への理解を求めました。

一方、過去に接触をはかり、対象組織からの申し出により、この2年間加盟の働きかけを行わなかった組織についても、改めて加盟にむけた接触をはかることが今後の課題となっています。

企業内

これまでも加盟組合自らの重要課題として取り組みを推進してきましたが、地連加盟組合では組合員数が過半数に満たない組織が多く、組織強化と並行して取り組む必要があることから、今期は、日常的な対応を担う地連が加盟組合と一体となって推進していくこととしました。

地連では加盟組合との協議に基づき、組織拡大を積極的に取り組む重点（モデル）組合を1～2組織選定しました。当該組合の執行委員会に出席し、活動上の課題の抽出や組織拡大の意義の再確認、対象者オルグへの議論などで支援しました。当該組合の尽力の結果、2012年度に2組織で組織拡大がはかられました。この取り組みをつうじ、地連と当該組合の連携が強くなったことから、すべての重点（モデル）組合で目標を達成できるよう、取り組みの継続が求められます。

また、組合員範囲の見直しについては、2組織で組織拡大がはかられました。

企業内の組織拡大は、重点（モデル）組合以外でも自らの重要課題と据えて取り組みを推進していくことが重要です。特に、組合員数が過半数に満たない組織では、更なる取り組みが求められます。

関連企業

関連企業を有する加盟組合には、意見交換をつうじ組織化にむけた取り組みを要請しました。加盟組合の積極的な取り組みによって3組織で組織化がはかられました。一方、より具体的な成果に結びつけるためにも、加盟組合相互の情報と認識の共有が今後の課題となりました。

2011～2012年度組織拡大一覧

	加盟組合名	加盟・結成月	人員	組織化形態
1	コンラッド東京・ヒルトン労働組合	2011年 9 月	73名	関連（未組織）
2	都ホテルズ労働組合（都ホテルニューアルカイク）	2012年 4 月	60名	関連（未組織）
3	リーガ労働組合連合会	2012年 4 月	10名	企業内（範囲拡大）
4	阪急阪神エクスプレス労働組合	2012年 4 月	20名	企業内（範囲拡大）
5	日本旅行労働組合（日本旅行アカウントサービス）	2012年 5 月	6名	関連（未組織）
6	函館国際ホテル労働組合	2012年10月	9名	企業内
7	登別グランドホテル従業員組合	2012年10月	9名	企業内
	合 計		187名	

(2) 組織力強化

加盟組合の組織力の底上げや活動強化にむけ、加盟組合の執行委員会や研修会に出席のうえ支援につとめました。

加盟組合では、さまざまな課題の解決のために労使での話し合いを日常的に行う必要がありますが、十分な対応がなされていない組合もあるため、総合労使協議体制の確立にむけて情宣物を発行しました。また、地連を中心に個別の支援を行ってきました。

活動の活性化や執行部の次世代育成は多くの加盟組合で課題となっていることから、執行部としての基礎知識の習得と組合活動の実践にむけたテキスト「労働組合執行部入門」を2011年度に作成し、地連や加盟組合において活用しました。

また、組合権利や組合費、組合活動などの調査をつうじ、加盟組合での労働協約締結や組織強化にむけた取り組みにつなげることを目的とした組合活動調査を実施し、2012年度に発行しました。

派遣添乗員の各組合における課題解決にむけた取り組みや労働関係法改正への対応について、派遣添乗員ネットワークにて議論を行いました。

加盟組合における組織力の強化は、引き続き課題であることから、本部・地連との連携により支援していく必要があります。

(3) 地連との連携強化

本部と地連が一体となった運動を引き続き展開していくよう、地連担当者を配置しました。組織拡大では、地連主催会議への出席による意見交換をはじめ、未組織企業における従業員の紹介や企業への訪問、重点（モデル）組合における取り組みの支援などについて連携をはかりました。また、組織強化では、加盟組合の日常的な活動支援などの情報について共有しました。あわせて、全般的な情報伝達につとめました。

(4) 連合との連携強化

連合本部・地方連合会をつうじ、未組織企業従業員や未加盟組織の紹介を受けました。現在は、主に未組織企業への対応について地方連合会と連携をはかっています。また、連合が推進している主要駅や空港で従事するさまざまな産業の労働者の組織化にむけ、成田空港周辺において他産別との連携をはかっています。

(5) 組織問題への対応

産業を取り巻く環境の厳しさは依然として続いており、この2年間も加盟組合において

営業譲渡や事業再編の組織問題が発生しました。サービス連合では、問題発生の初期段階から加盟組合や地連との連携のもと、交渉支援、資料提供をはじめ、最善を尽くし対応しました。

全日空ゲートタワーホテル大阪労働組合における、当該ホテルの営業終了および譲渡に伴う諸課題について、I H G・A N Aホテルズ労働組合連合会および西日本地連との連携により対応しました。現在は、2011年7月に結成されたスターゲイトホテル労働組合として引き続き活動を行っています。

大分第一ホテル労働組合における、当該ホテルの営業終了に伴う諸課題の交渉について、阪急阪神ホテルズ労働組合および九州地連との連携により対応しました。

リーガロイヤルホテル新居浜労働組合における、当該ホテルの株式譲渡に伴う諸課題について、リーガ労働組合連合会および西日本地連との連携により対応しました。現在は、2012年8月に加盟されたリーガロイヤルホテル新居浜労働組合として引き続き活動を行っています。

ホテルプラザ宮崎労働組合における、当該ホテルの会社精算に伴う諸事項の交渉について、九州地連との連携により対応しました。

組合員の減少や組織財政、事業再編の理由により脱退・解散した加盟組合は、庄交トラベル労働組合、三交旅行労働組合、大成ツーリスト労働組合、西日本新聞旅行労働組合、大分第一ホテル労働組合、ホテルプラザ宮崎労働組合の6組合となりました。

2. 政策局の取り組み

(1) 労働条件

年間総実労働時間1800時間にむけて

年間総実労働時間1800時間の実現にむけては、時短方針に基づきアクションプランを策定し、加盟組合が主体的に取り組むよう要請し、必要な支援を行いました。春季生活闘争では、同時要求項目として掲げて取り組み、成果をあげた加盟組合もありました。

2010年度「年間総実労働時間実態調査」では、年間総実労働時間は平均2056時間05分、2011年度「年間総実労働時間実態調査」では、震災により雇用調整助成金を利用するなどの特殊要因もあり単純に比較はできないものの年間総実労働時間は平均2073時間55分となりました。2007年度「年間総実労働時間実態調査」の平均2100時間56分からは短縮したものの、2010年から2011年の2年間では時短そのものには大きな前進は見られない結果となりました。また、すべての組合が所定内労働時間2000時間以内とするなどの時短方針で定めた最低基準の達成もできませんでした。

そこで、サービス連合全体の底上げと取り組みを前進させるために課題を抽出し、実効性を確保すること、目標感・達成感を持てることを念頭に、これまでの取り組みの継続性にも配慮し2012年7月に「時短方針」を改定しました。具体的には、これまでの最低基準と到達基準に加え年間総実労働時間2000時間と1900時間の目標を設定し、具体的な取り組み項目を所定内労働時間短縮・年次有給休暇取得拡大・時間外労働削減・その他の項目の4つに整理し、2017年7月までを取り組み期間とすることとしました。

時短方針改定後の取り組みにあたっては、全加盟組合が一丸となって取り組みが推進できるよう2012年度年間総実労働時間を2010年度比で10時間短縮することをサービス連合全体の目標として設定しました。加盟組合の取り組みの一助とするため「第3期アク

ションプラン」を策定するとともに、サービス連合の統一した取り組みとして、ポスターを作成し、全国労働衛生週間（10/1～10/7）を時間外短縮に取り組み、労働時間適正化月間（11月）には時間外や休日労働削減とともに年次有給休暇取得拡大をはかり、4月には「仕事における安全と健康のためのノー残業デー」を設定しました。

2012年度の「年間総実労働時間実態調査」を実施するとともに、調査の実施にあたり実態が把握できていない加盟組合や、年間所定内労働時間が2000時間を超える加盟組合に対し、個別に今後の取り組み方針を確認し、地連と連携をはかり、必要な支援を行い実態把握につとめました。

労働法制への対応

労働法制改正にむけた議論や国会での審議状況について連合をつうじて把握し、中央執行委員会などで適宜報告を行い、政策局NEWSを発行し加盟組合へ情宣を行いました。2012春季生活闘争では、改正育児介護休業法が全面施行となることから情宣を行いました。

また、成立した法律に対応するため統一对応や諸基準の見直しを行いました。2013春季生活闘争にむけて、希望者全員が65歳までの雇用が確保される制度構築にむけ高年齢者雇用安定法改正に対応した要求基準の見直しや、契約社員やパートタイマー等の待遇改善にむけ労働契約法改正に対応した要求基準の策定、労働者派遣法に対応したモデル条文を作成し、交渉上の留意点をまとめ第12回中央委員会で報告しました。

社会保障制度の取り組み

年金制度や医療制度をはじめ、将来にわたり組合員の生活に密接にかかわる社会保障制度に関連する諸制度の改正にむけた議論について、連合の議論への対応や連合をつうじた状況の把握を行いました。

労働条件をはじめとする「諸基準」への対応

第9回定期大会で確認された「取り組み方針」および「基準の策定」の考え方に基づき業種別委員会と連携しながらすべての基準を見直し、主に法改正に伴う基準の改定作業を行いました。加盟組合の取り組みにより基準を引き上げた項目は少なく、引き続き加盟組合での積極的な活用による「諸基準」への取り組みが求められます。また、この2年間では、裁判員休暇制度の取り組みが進んだこともありそれ以外の公務休暇を含んだ新たな基準を策定しました。

諸基準の活用を促すため、第11回中央委員会では活用方を周知する情宣物を配布し、第12回中央委員会では労働法制改正の説明資料に該当する労働条件基準を掲載しました。2013年7月には、改定された「諸基準」の情宣のため改定版を発行しました。

メンタルヘルス課題への対応

職場におけるメンタルヘルス課題については、前期に作成した予防に関する情宣物とあわせ、労働組合としてメンタルヘルス不調者への対応について理解し備えておく必要があることから「メンタルヘルス対応のための参考資料」を発行するとともに、2012年1月に「職場メンタルヘルスにおける労働組合の役割」と題し、日本生産性本部の飯田進一郎氏を講師にむかえ学習会を開催しました。

(2) 賃金政策

春季生活闘争関連

2012・2013春季生活闘争も、サービス・ツーリズム産業に働くすべての労働者の生活防衛と処遇改善に取り組み、魅力ある産業の実現を目指すこととしました。

正規労働者の賃金・一時金は、賃金カーブ維持分の確保・年収の維持を前提に、「35歳年収 550万円」を目指し指標や基準を示し要求を行うこととしました。契約社員やパートタイマー等の待遇改善は、均等・均衡待遇の実現にむけた取り組みや賃金実態調査をもとに賃金要求基準を策定し、2013春季生活闘争では労働契約法改正に対応し無期労働契約への転換に取り組むこととしました。最低保障賃金は、産業別最低保障賃金設定の考え方についてとりまとめ第12回定期大会で確認しました。2013春季生活闘争より新たな考え方で基準を設定し、ポイント年齢別最低保障賃金とあわせて取り組むこととしました。

春季生活闘争に臨むにあたり、加盟組合の取り組みの一助となるよう「賃金要求取り組みマニュアル」や「中期的な賃金要求作成の手引(指標)」および「春季生活闘争要求内容チェックシート」を作成しました。春季生活闘争に関わる調査については、内容を精査し、加盟組合の負担軽減と回答数増加とともに、集計結果が精緻なものとなるよう対応をはかりました。

賃金調査・労働条件調査資料について

賃金編の合冊にむけ、ホテル・レジャー業編の掲載内容の改定を行ったうえで、業種別委員会と連携しながら調整を行い2013年賃金実態調査からは合冊化することとしました。また、新たに旅行業と国際航空貨物業に分類して集計することとしました。

労働条件調査については、ブルーブック労働条件編の掲載内容を加盟組合ごと^①にデータ化し、調査の負担軽減をはかりました。

(3) 産業政策

産業横断的な取り組み課題

産業横断的な取り組みでは「人材育成」と「将来のあるべき姿」について、21世紀のリーディング産業としてサービス・ツーリズム産業を魅力ある産業へ進化させることを旨に議論を行いとりまとめました。

人材育成については、企業内人材育成の課題を「人材育成の目標がない」・「人材育成の基準がない」・「人材育成が評価されない」・「育成スキルがない」にとりまとめ、解決にむけて、時間的な余裕の確保と機会の提供、評価制度の改善等の提言をまとめました。地域観光における人材育成については、求められる人材像や各企業での取り組みを把握したうえで提言をとりまとめました。

観光産業の将来のあるべき姿については、マトリックス分析をもとに情勢分析を行ったうえで、特筆すべきトレンドとして「グローバル化の加速とローカル指向の復権」と「[広がる・つながる]・[まとまる・再生する]」「進展したコモディティ化(標準化)と付加価値の時代」を抽出し、今後の変化に対応した提言「これからのサービス・ツーリズム産業～10年後を見据えて～」をとりまとめ、2013年7月16日の「レジャー研」で発表を行いました。

この2年間は、労働情報センターとこれまで以上に連携した取り組みを行ってきまし

た。今後も期待される産業横断的な取り組み課題への対応にあたり、枠組が構築できたことは成果となりました。

観光政策への取り組みについては、サービス連合本部と各地連との役割を明確化するとともに連携を強化し、積極的な提言と政策制度の実現をはかるため「観光政策への取り組み」をとりまとめ第12回定期大会で確認を行いました。観光政策における基本方針および観光政策提言について「2013～2014年度 観光立国実現にむけた政策提言」をとりまとめました。

具体的な提言実現にむけた取り組みは、2011年度は「国内旅行振興策」について問題点を分析したうえで課題解決にむけとりまとめた提言をもとに、2012年度には、先述の「観光立国実現にむけた政策提言」をもとに、いずれも4月25日に観光庁との懇談会を開催し、提言実現にむけた働きかけを行いました。

これまでの関係省庁や業界団体との関係強化をはかってきた結果から、世界最高・最先端の観光産業を目指して取り組むべき課題・方針等について提言をまとめるため観光庁が開催した「観光産業政策検討会」や「標準旅行業約款の見直しに関する検討会」に委員として参加し、意見を反映できたことや、業界団体との意見交換をはかることができたことは成果といえます。

地域での観光政策について

各地連における観光政策への進捗状況の把握につとめるとともに、本部における産業政策の議論について各地連へ必要に応じ報告を行いました。また、産業政策の必要性についての講義資料を作成し、九州地連および沖縄地連で講義を行いました。

連合との連携

連合の「2014～2015年度政策・制度要求と提言」の策定にあたり、地域経済の振興や内需拡大に貢献する観光立国の推進について、盛り込むよう要請を行い、加筆されました。また、食品表示一元化にむけた消費者庁での検討状況を把握したうえで、外食への厳格な適用は難しい旨の意見を表明しました。

その他の連合の取り組みについては、産業政策委員会を中心に共有化を行い、必要に応じて中央執行委員会や業種別委員会に報告を行いました。主体的な議論を行うことはできませんでした。

(4) 男女平等参画社会の実現

男女平等参画推進計画の遂行

今期は男女平等参画社会の実現にむけた議論を行うため、男女平等推進委員会の委員選出にあたり多くの女性選出につながるよう体制変更を行うとともに、オブザーバー委員制度を継続することで女性委員の声を議論に反映させました。また、女性中央執行委員が座長として運営にあたり、法改正への統一对応への取り組みなどをとりまとめました。

「サービス連合・男女平等参画推進計画」について各加盟組合への周知を行い、組合員人員ベースでは概ね8割程度をカバーすることとなりました。具体的な取り組みは、担当中執を中心に事例研究を行うとともに、「男女平等参画推進計画」に基づき各加盟組合が取り組むにあたっての課題や実践方法等について、委員会やエンパワーメント研修会で議論を行いました。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への取り組み

を促進するためサービス連合会長からのメッセージ発信や、第13回中央委員会終了後に「労働組合役員むけ、ワーク・ライフ・バランス講座」と題し、NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事の吉田大樹氏による学習会を開催しました。また、男女平等参画に関する研修内容の蓄積については、これまでのエンパワーメント研修会等の資料や新たな内容について整理しました。

連合の第4次男女平等推進計画（案）が示されたことから、男女平等推進委員会を中心に議論を行いました。

法改正への対応

パートタイム労働法や男女雇用機会均等法改正にむけた連合の男女平等推進担当者会議等をつうじ情報収集を行いました。

両立支援・男女平等社会の実現にむけた統一对応への取り組みは、引き続き春季生活闘争の同時要求項目としました。加盟組合の対応状況を把握したうえで、2013年春季生活闘争では、育児に伴う短時間勤務制度の小学校就学前までの適用と子の看護休暇および介護休暇の有給化を重点項目として掲げて取り組みました。

情報の共有化とエンパワーメント研修会

情報の共有化をはかるため「男女平等推進ニュース」を編集・発行するとともに、ホームページに掲載しました。2012年度は、各加盟組合間の情報交換の場としての機能を強化するため、男女平等推進委員会委員に担当を割り当て加盟組合の報告記事の掲載を行いました。

今期も男女平等推進担当者のスキルアップを目的に「エンパワーメント研修会」を開催しました。第11回は、2012年4月24日に法政大学大学院特任教授の村杉靖男氏による「コミュニケーション研修」を実施し、35名の参加がありました。第12回は、2013年4月23日に日本生産性本部の岩井茂氏による「相互理解のコミュニケーション研修」を実施し、34名の参加がありました。実践力を身に付けるため、研修後にはグループワークを行いました。

(5) 政策局からの情報発信強化

2012年より、労働法制改正や観光政策などの政策に関する情報発信を行うため「政策局NEWS」を適宜発行するとともに、ホームページに掲載しました。

3. ホテル・レジャー委員会

(1) 産別活動の徹底と加盟組合間の情報交換に加え、サービス連合の方針策定に加盟組合の意見反映を行っていくことを主要な役割として活動を行いました。

(2) 秋闘において、情報の集約・発信や加盟組合への支援に取り組みました。春季生活闘争では、要求基準検討委員会を開催し、賃金実態調査の結果などをもとにホテル・レジャー業の要求基準を策定しました。

(3) ホテル・レジャー委員会と地域との連携のあり方について議論し、2013年度以降の委員会運営について確認しました。

(4) 小委員会として、ホテル・レジャー産業フォーラム企画委員会とリゾート委員会を設置し、個別課題に対応しました。

ホテル・レジャー産業フォーラム企画委員会

産業フォーラムのテーマ選定にむけた企画委員会を毎年8月に開催し、企業側企画委

員とともに産業課題や労使共通課題を抽出しました。第11回産業フォーラムは、2011年12月7日に「アジアからの旅行者の動向」をテーマに開催し、第12回は2012年12月6日に「宿泊業におけるSNSへの対応」をテーマに開催しました。

リゾート委員会

今期より運営委員を拡大して、リゾートホテルや旅館特有の産業課題や労働環境改善の議論を行いました。2012年度は、全国会議に先立ち、総実労働時間短縮をはじめとする加盟組合の労働条件課題について情報交換会を開催しました。2012年、2013年とも5月に開催した全国会議では、開催地域における観光振興の講演の後、課題である総実労働時間の短縮について議論し、引き続き労働環境の改善に取り組んでいくことを確認しました。

- (5) 2013～2014年度については、サービス連合全体課題への意見反映や議論スケジュールを意識した会議設定を行う必要があります。

4. 観光・航空貨物委員会

- (1) 産別活動の徹底と加盟組合間の情報交換に加え、サービス連合の方針策定に加盟組合の意見反映を行っていくことを主要な役割として活動を行いました。
- (2) 会議設定においては、年間の活動スケジュールを踏まえ、議題内容に応じ、代表者、書記長・事務局長を招集しました。
- (3) 業種の個別課題については、小委員会・分科会を中心に議論や対応をはかりました。

航空貨物委員会

各加盟組合からの意見集約を徹底し、要求内容を国と地方に仕分け、政策・制度要求案を策定しました。策定した要求については、交運労協をつうじ申し入れを行い、国土交通省・厚生労働省・経済産業省・財務省と交渉を行いました。

2011年度より政策制度提言機能を高めるため、東日本・中部・西日本の各地連に地域協議会を設置し各地連との連携を強化するとともに、政策課題解決にむけて貨物地区の視察と航空連合と意見交換を行いました。国際航空貨物業の将来あり方のとりまとめにむけた議論や政策制度要求骨子作成にも着手しました。

旅行業政策分科会

加盟組合からの意見集約と旅行業の課題を抽出し、交運労協をつうじた政策・制度要求案を策定しました。毎年4月に国土交通省や観光庁等と交渉を行いました。

標準旅行業約款の見直しに関する検討会の議論状況や観光産業政策検討会の議論状況について情報を共有するとともに、旅行業法改正等について検討を行いました。

JATA経営フォーラムへ参加を呼びかけ産業政策提言機能の強化をはかるとともに、日本文化の観光資源を視察し次年度の要求に活用することとしました。

- (4) 2013～2014年度については、サービス連合全体課題への意見反映や議論スケジュールを意識した会議設定を行う必要があります。

また、国際航空貨物業における産業課題については業種ごとの対応が必要なことから引き続き航空貨物委員会を設置し内容の充実をはかることとします。旅行業政策分科会は、観光政策をとりまとめる政策局の機能強化のため、加盟組合からの意見集約ができる体制を維持したうえで、本部産業政策委員会に移管することとします。

5．連合運動

連合は、日本の目指すべき社会像として提起した「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけて活動を展開しています。サービス連合として、組織拡大・政策課題の実現にむけ諸活動に積極的に関わりました。また、連合役員として、大木会長が中央執行委員、地方連合にも山本特別中央執行委員（連合北海道石狩地協）、藤井特別中央執行委員（連合秋田）、傳田特別中央執行委員（連合東京）を派遣しました。

6．社会貢献活動

サービス連合社会貢献活動に基づき次の活動を行いました。サービス連合エコライフ活動として議案書等に森の町内会の紙を使用し、エコカップの送付を行いました。あわせて、日本ユネスコ協会の活動支援として書き損じハガキを送付しました。ボランティア支援活動として加盟組合の組合員からの申請に基づき「愛知ボランティアセンター」に対して支援しました。カンパの取り組みとして「平成24年7月九州北部豪雨」の被災者救援を目的に272,806円が集まり日本赤十字社をつうじ被災した県に届けられました。

また、サービス連合社会貢献活動の取り組み推進のため情宣紙を発行しました。

7．共済活動

労働者福祉や相互扶助の精神にのっとり、弔慰金・災害見舞金を一般共済より支給しました。この2年間の支給実績は弔慰金として組合員34名、配偶者12名、子供8名でした。

また、労働金庫および全労済の活動についても、労働者福祉や相互扶助の精神にのっとり組合員にとってメリットのある商品の情宣や加盟組合への情報提供に取り組みました。

8．国際労働運動との共闘

国際運輸労連（以下、ITF）国際食品労連（以下、IUFL）の国際労働運動に加盟組合の協力を得て取り組みました。ITFは、2011年11月に台湾においてITF、IUFL、UNI（ユニオン・ネットワーク・インターナショナル）の三者が合同で「アジア太平洋地域における組織拡大会議」を開催し、2012年11月にブリュッセルにおいて観光サービス部会総会、2013年5月に香港においてアジア太平洋地域総会を開催し、2014年の世界大会にむけたとりまとめを行いました。

IUFLでは、2011年9月にジュネーブにおいてHRC T部会総会、同年10月にはバリ島においてAP地域総会、2012年5月にはジュネーブにおいて「第26回世界総会」が開催され5年間の運動方針が確認されました。同年7月に香港においてAP地域委員会、同年10月にクアラルンプールでAP - HRC Tが、同年11月にはキプロスでHRC T、2013年6月にはジャカルタにおいてAP地域委員会が開催され、グローバルホテルチェーンの組織化や組織拡大の情報交換を行いました。

2002年から続いていたハワイのパシフィックビーチホテルの労使紛争が、2013年1月に労働協約が締結され解雇された労働者が職場復帰するなど全面解決しました。

9．労働情報センター

サービス連合として新規会員の呼びかけを加盟組合に対して行いました。また、産業政策委員会をつうじてこれまで以上に連携を強化し共同事業として「これからのサービス・ツーリズム産業～10年後を見据えて～」の考え方をまとめました。労働情報センターの調査研究活動は、私たちの運動領域を広げる意味で重要です。引き続き、サービス連合は、より多くの加盟組合に労働情報センターの有用性を情宣することが求められています。

10．株式会社フォーラムジャパン

営業状況は従業員の努力もあり順調に推移しています。また、この間、サービス連合は、経営基盤の安定にむけ取締役会をつうじ意見反映を行うとともに会計監査ならびに業務監査を行いました。引き続き、経営基盤の安定をはかるうえからも日常的に特別中央執行委員と連携を強化していきます。

11．執行体制と財政

(1) 執行体制

本部専従者の減員により運動の停滞を招かないよう、本部・地連・業種別委員会・加盟組合が連携強化して活動してきました。また、本部においては、非専従中執もそれぞれ担当を持ち課題対応にあたりました。

また、業種別委員会を秋闘時と春季生活闘争時に合同開催しました。秋闘時に春季生活闘争方針案策定にむけての意見交換を行い、春季生活闘争時は産業情勢と各組織の情報交換を行いました。サービス連合として掲げる一体感を持った取り組みが更に深まりました。

(2) 財政

財政課題については、第11回定期大会で継続課題となっていた組織共済制度の見直しについて確認し、懸案であった組織・財政課題について一定の整理ができました。

しかし、サービス連合の財政は、決して磐石ではありません。引き続き、経費節減を念頭に置いた活動と登録人員適正化について取り組むとともに組織拡大を着実に実行していくことが求められます。